

ご存知の通り、昨年4月から自転車利用時のヘルメット着用が“努力義務”となっています。
全国の警察が今年7月に実施した調査では、全国平均の着用率は17.0%で昨年より3.5ポイント向上しました。

しかしながら、昨年同様に都道府県別には大きな差がみられます。

上位、下位それぞれ5つの府県をピックアップしてみました。

1位 愛媛県	69.3%	(前年差+9.4pp)
2位 大分県	48.3%	(同 +2.0pp)
3位 群馬県	40.4%	(同 -3.4pp)
4位 長野県	34.7%	
5位 山口県	34.2%	

43位 宮崎県	8.1%
44位 新潟県	8.0%
45位 兵庫県	7.7%
46位 千葉県	6.5%
47位 大阪府	5.5%

トップ3の順位は前年と同じでしたが、トップの愛媛県は前年から9.4ポイントも向上しています。
トップが大きく伸ばしたことで、最上位と最下位の差は63.8ポイントと前年から6.3ポイント拡大しています。

みなさんのお住まい、お勤め先の都道府県の着用率はどうなっているのでしょうか。
詳細については、以下警察庁発表資料よりご覧いただけます。

<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/anzen/img/toubuhogo/R6jitenshaherumettochousa.pdf>

尚、当財団では交通安全に関して専門講師による出前授業を実施しています。
そのメニューのひとつに「ヘルメット着用の重要性」を設けていますので、どうぞご活用ください。
メニューやお申込み方法等の詳細については、以下URLをご参照願います。

<https://jaef.or.jp/lifestyle-teacher/>

日本自動車教育振興財団 メルマガ事務局

【読者の皆さまへ】

私どもは、先生方や高校生の皆さんにより有益なご支援を提供してまいりたいと考えております。
つきましては、当財団の事業やご支援メニューについて、ご意見やご要望等をお寄せください（以下のいずれかの方法にてお願いいたします）。

1. 当メルマガに返信
2. SNSでのコメント、返信

ツイッター <https://twitter.com/jidousyakyouiku>

フェイスブック <https://www.facebook.com/jaef2019/>